

習志野市立菊田第二保育所移管先法人募集に関する質問及び回答

習志野市こども部こども政策課

No.	該当頁・番号	質問事項	市回答
1	P1・2	1号こどもを若干名設定した「保育所型認定こども園」として、今次公募にご提案することは可能か？	1号認定子どもの確保方策は充足していることから、今回の公募にあたっては、「保育所型認定こども園」ではなく、「認可保育所」として提案してください。
2	P2・4	敷地の地盤調査資料をもらうことは可能か。	地盤調査資料については、参考として参加意思表明書を提出いただいた全法人に、後日個別にメールにて提供いたします。
3	P4・6-(3)	要項では、162名の定員をご記載いただいておりますが、面積基準に問題の無い限り、200名程度の提案も考えています。近隣の民間保育所等との兼合いで、あまり大人数を設定しない場合もありますが、今回の公募においては定員数上限などはございますでしょうか？	定員数については、上限はありませんが、応募法人の提案を様式5施設整備計画書に記載いただき、移管先法人を決定した後に、地域の必要量を踏まえ、市と協議のうえ決定いただきます。
4	資料1 習志野市立菊田第二保育所の概要	移管元園舎（菊田第二保育園）の平面図等、現運営の状況がわかる資料はもらうことは可能か。	移管元園舎（菊田第二保育所）の平面図については、参考として参加意思表明書を提出いただいた全法人に、後日個別にメールにて提供いたします。
5	資料2 敷地概要図	募集要項の中に敷地概要図があるが文字等が不鮮明である。正確な内容で応募用の配置図、平面図を作成したいので、CADデータ等をもらうことは可能か。	CADデータについては、参考として参加意思表明書を提出いただいた全法人に、後日個別にメールにて提供いたします。